

児童扶養手当の現況届の提出はお済みですか？

児童扶養手当の認定を受けている方には、8月初旬に現況届提出に関する案内を送付しています。

現況届は、8月以降も引き続き児童扶養手当受給資格があるかどうかを確認するものです。

現況届を提出しないと8月以降の手当が受けられなくなり、まだ提出されていない方は、早急に提出してください。

■届出に必要な物

印鑑、証書、世帯全員の住民票の写しなど。

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）が届いている方は、関係書類を添えて、現況届と一緒に提出をしてください。

■届出先

お住まいの地域で届出先が異なりますので、ご注意ください。

○西条地域の方

市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係

TEL 0897-5211370

○東予地域の方

東予総合支所市民福祉課
福祉係

○丹原地域の方

丹原総合支所市民福祉課
市民福祉係

○小松地域の方

小松総合支所市民福祉課
市民福祉係

就業構造基本調査にご協力ください

10月1日現在で「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、普段仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを明らかにする統計調査です。

調査結果は、雇用政策や少子高齢化対策など各種行政施策の重要な資料として幅広く利用されます。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

■実施主体 総務省統計局、愛媛県、西条市

■問合せ

○市庁舎本館総務課 統計係
TEL 0897-5211390

○総務省統計局ホームページ
URL <http://www.stat.go.jp/>

有害鳥獣の防除費用を助成します

有害鳥獣による農作物、林産物等への被害を防止するため、電気牧柵機の設置などの防除費用を助成しています。

■助成内容

予算の範囲内で、次の購入費に対して2分の1以内（限度額は1人年間5万円）

①電気牧柵機

②防護柵（トタンでの防護柵は助成対象外）

③防護ネット（獣害対策限定）
④爆音機（猿害対策限定）

■助成対象

市内に住所と農地を有する農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など。

■問合せ

○市庁舎本館林業課 林政係
TEL 0897-5211504

○各総合支所農林水産課
林政漁政係（東予）
農林水産係（丹原・小松）

大切な農作物の被害を防ぐ！



農業者の皆さん 老後の蓄えは万全ですか？ 農業者年金へ加入しましょう

■加入要件

①国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
※国民年金の付加年金（保険料月額400円）への加入が必要。

②年間60日以上農業に従事

③20歳以上60歳未満

④①から③のすべてに当てはまる方なら、農地を持つていない農業者、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

■農業者年金のメリット

○終身年金で80歳までの保証付きです。

○公的年金なので税制上優遇措置があります。

○農業の担い手には、政策支援（保険料の国庫補助）があります。

※詳細はお問い合わせください。必要な方にはパンフレットを郵送します。

■問合せ

○市庁舎別館
市農業委員会事務局
TEL 0897-5211262

○各総合支所
市農業委員会分室

石鎚山クリーンアップキャンペーン 9月1日(土)～11月30日(金)

愛媛県は、石鎚国定公園の自然環境の保全と適正な利用を図るため「石鎚山クリーンアップキャンペーン」を実施します。

【主な内容】

- 登山口でのマナーガイドや携帯トイレの普及促進
- 自然公園指導員、自然保護指導員の協力による一斉パトロールなど

—— 9月8日(土)は「携帯トイレデー」——

登山者への携帯トイレの普及促進のため、成就と土小屋登山口で無料配布する携帯トイレの使用にご協力ください。※荒天の場合9月22日(土)に順延

■時間 9時～13時

■閉鎖するトイレ 山頂、三の鎖横のトイレ

■携帯トイレ仮設ブース 山頂、二の鎖横

問合せ 愛媛県自然保護課 TEL089-912-2365